

今後の財政見通しと健全な財政運営の 確保について

(平成30年度～平成34年度)

平成30年3月

呉市 財務部 財政課

目 次

I	はじめに	1
1	期間	1
2	対象会計	1
II	本市の財政状況について	2
1	歳入の推移	2
2	歳出の推移	4
3	基金の状況	6
4	市債残高の状況	7
5	主要な財政指標の状況	8
III	財政見通し（平成 30 年度～平成 34 年度）	1 0
1	財政見通し	1 0
2	推計方法	1 1
3	財政見通しの概要と課題	1 1
IV	健全な財政運営に向けた取組	1 2
1	財政構造の弾力性の確保	1 2
2	財政運営の安定性・継続性の確保	1 3
(付録)	財政指標の用語説明	1 5

I はじめに

呉市は、くれワンダーランド構想によるまちづくり、そして長期総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて「重点プロジェクト」へ重点的投資を行う「選択と集中」に基づくまちづくりを進めています。

こうした状況の中、本市の財政状況については、歳入面においては、人口減少等により市税収入の大幅な増加は見込めないことや、地方交付税も、合併から10年が経ち、合併算定替の段階的な縮減が行われるなど、減少していくことが見込まれています。

また、歳出面においては、「呉市職員体制再構築計画」の着実な実践などにより人件費は減少するものの、引き続き社会保障関係費の増加が見込まれており、本市を取り巻く財政環境は厳しさを増してきています。

こうした状況を背景として、「第3次呉市行政改革実施計画」の基本方針となる「健全な財政運営の確保」の実現に向け、財政収支の見通しを立て、中長期的な視点により、現状で考えられる取組を示すものです。

1 期間

「第3次呉市行政改革実施計画」と整合を図るため、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

2 対象会計

対象会計は一般会計とします。

※ 財政指標については、他都市と比較を行うため、原則として普通会計としています。(実質公債費比率、将来負担比率については、特別会計等も加味して算出しています。)

II 本市の財政状況について

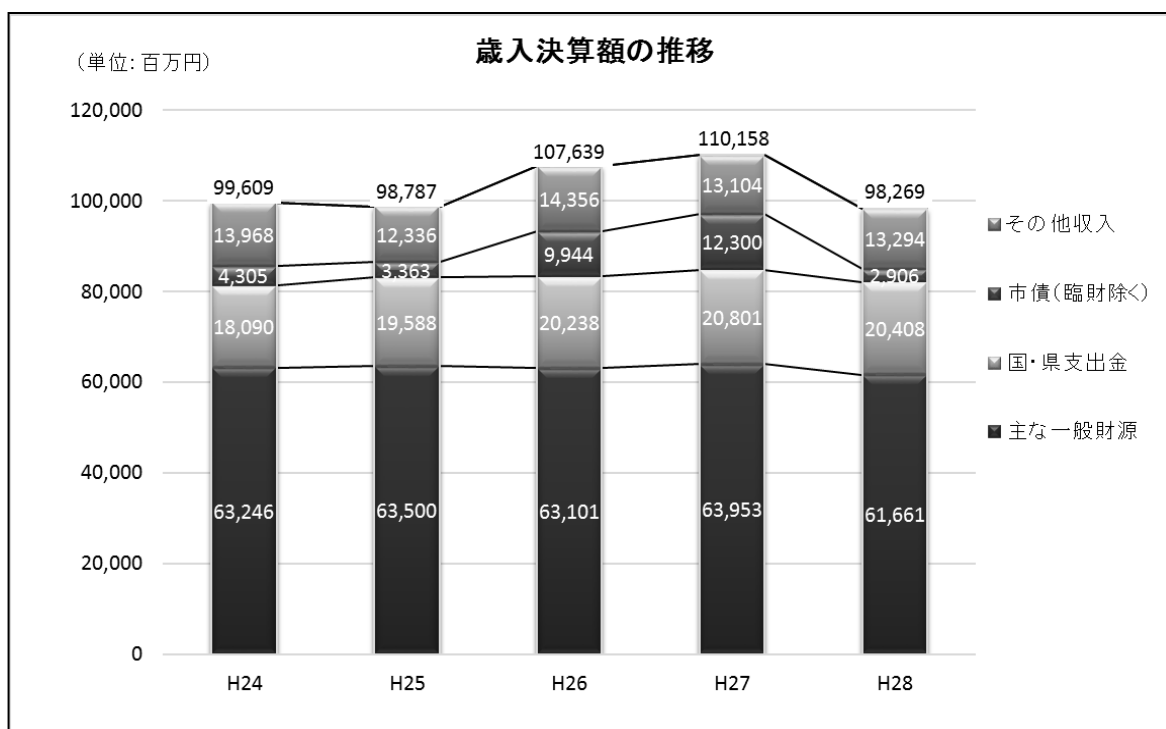
1 歳入の推移

(1) 歳入全体の状況

市の歳入には、市税に代表される本市がその使い道を自由に決められる歳入（一般財源）と、建設事業等の実施に伴って収入される国・県支出金や市債のように、使い道が限定されている歳入（特定財源）があり、前者の収入割合が高いほど、自由度の高い、弾力性のある財政運営を行うことができます。

ここでは、「市税・地方譲与税等」、「地方交付税」及び地方交付税の振り替わりである「臨時財政対策債」を「主な一般財源」として分類します。

下記の、「歳入決算額の推移」は、本市の歳入総額に占める「主な一般財源」と使途が限定された「国・県支出金」等の推移を示したものです。



(単位: 百万円)

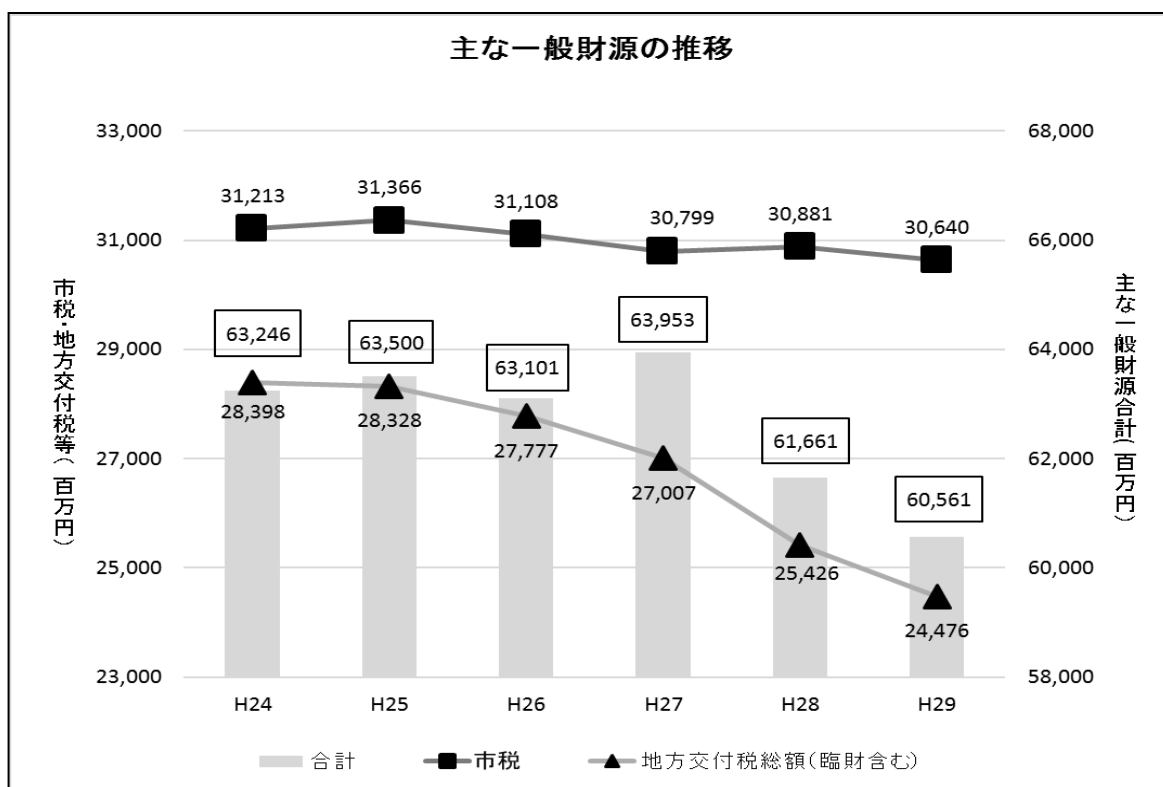
区 分	H24	H25	H26	H27	H28
主な一般財源	63,246	63,500	63,101	63,953	61,661
国・県支出金	18,090	19,588	20,238	20,801	20,408
市債(臨財除く)	4,305	3,363	9,944	12,300	2,906
その他収入	13,968	12,336	14,356	13,104	13,294
合 計	99,609	98,787	107,639	110,158	98,269

※地方譲与税等とは、地方譲与税のほか各種交付金（地方消費税交付金等）を含みます。

(2) 「主な一般財源」の状況

「主な一般財源」を項目ごとに平成24年度決算と平成28年度決算と比較すると、歳入の根幹である市税収入は、給与所得者等の減少や、地価の下落などの影響により、約3億3,200万円（▲1.1%）の減少となっています。

また、地方譲与税等は、地方消費税の増税により地方消費税交付金が増加したため、約17億1,900万円（47.3%）の増加となっていますが、地方交付税と地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債を合計した地方交付税総額は、平成28年度から主要な測定単位である国勢調査人口が大きく減少したことや、合併算定替の段階的な縮減などの影響により、約29億7,200万円（▲10.5%）の減少となっており、「主な一般財源」の総額では、約15億8,500万円（▲2.5%）の減少となっています。



(単位：百万円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (参考)
市税	31,213	31,366	31,108	30,799	30,881	30,640
地方譲与税等	3,635	3,806	4,216	6,147	5,354	5,445
地方交付税総額	28,398	28,328	27,777	27,007	25,426	24,476
地方交付税	23,582	23,163	23,121	22,575	21,551	20,669
臨時財政対策債	4,816	5,165	4,656	4,432	3,875	3,807
合 計	63,246	63,500	63,101	63,953	61,661	60,561

※ 平成29年度については、市税・地方譲与税等は当初予算ベース、地方交付税・臨時財政対策債は決定見込額ベースで算出しています。

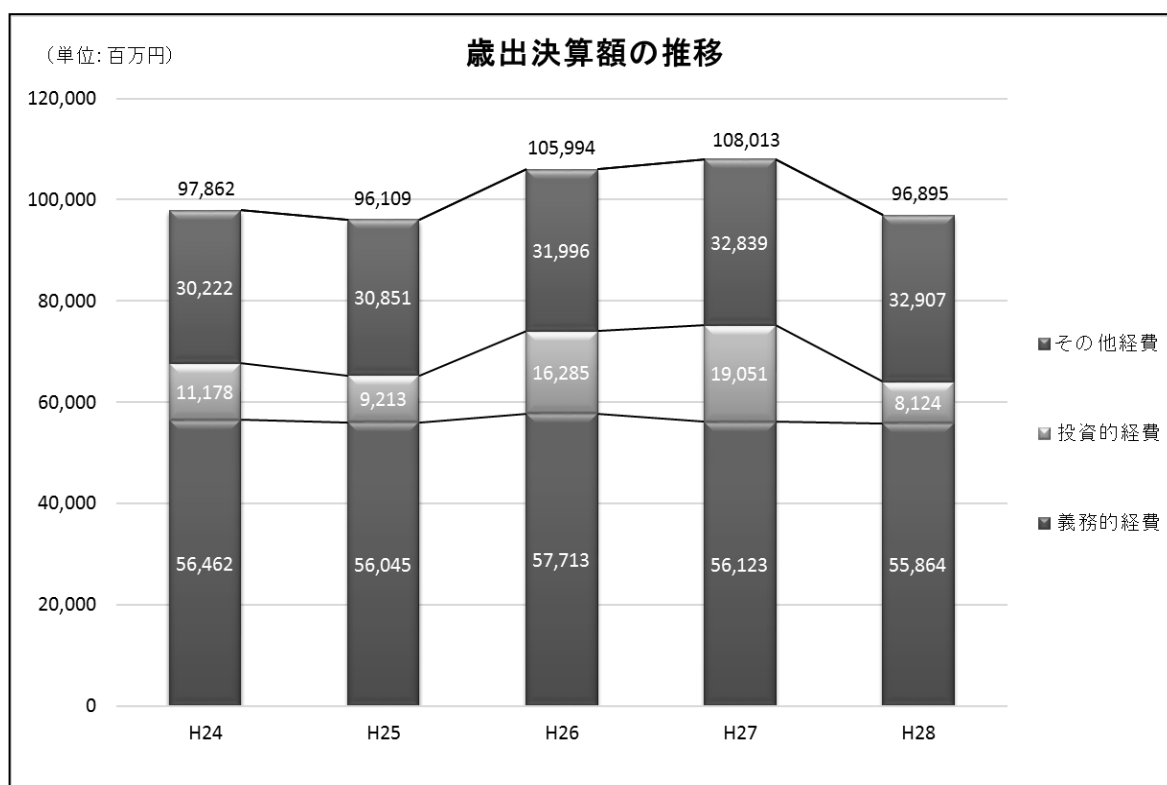
2 歳出の推移

(1) 歳出全体の状況

市の歳出には、人件費などの義務的で任意では削減できない歳出と、投資的経費のような政策判断により歳出を抑制できるものがあり、前者の割合が高いほど、財政の硬直化が進み、弾力的な財政運営が困難になります。

本市の歳出は、本庁舎建設事業が本格化した平成26年度、平成27年度を除き、おおむね970億円前後の規模で推移しています。

下記の「歳出決算額の推移」は、本市の歳出総額に占める義務的経費（「人件費」、「扶助費」）、「公債費」と、投資的経費及びその他の経費の推移を示したものです。



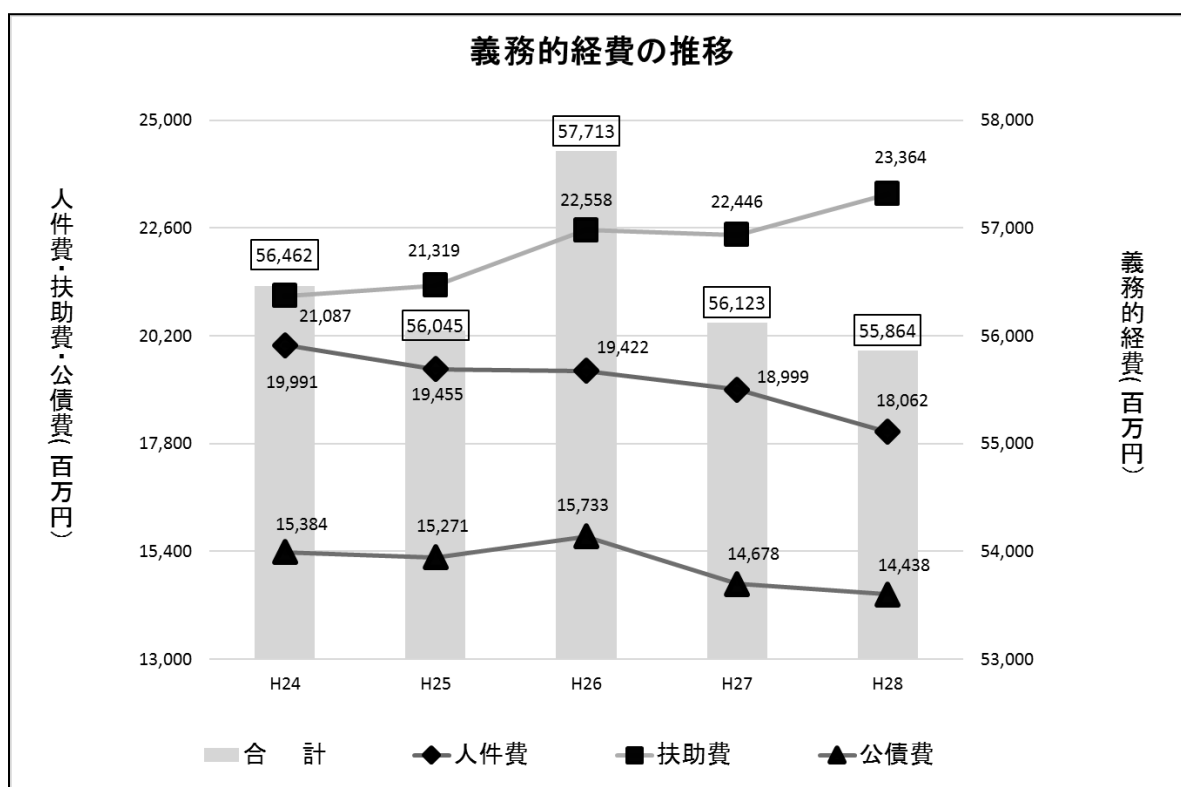
(単位: 百万円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
義務的経費	56,462	56,045	57,713	56,123	55,864
投資的経費	11,178	9,213	16,285	19,051	8,124
その他経費	30,222	30,851	31,996	32,839	32,907
合 計	97,862	96,109	105,994	108,013	96,895

(2) 義務的経費の状況

義務的経費を性質別ごとに平成24年度決算と平成28年度決算で比較すると、人件費は、職員数の削減等により約19億2,900万円（▲9.6%）の減少、公債費も、普通建設事業の計画的執行により、新規借入を抑制したことで約9億4,600万円（▲6.1%）の減少となっています。

扶助費が障害者介護訓練等給付の増加などに伴い、約22億7,700万円（10.8%）増加したものの、義務的経費の総額は約5億9,800万円（▲1.1%）と減少していますが、その減少率は緩やかなものとなっています。



(単位：百万円)

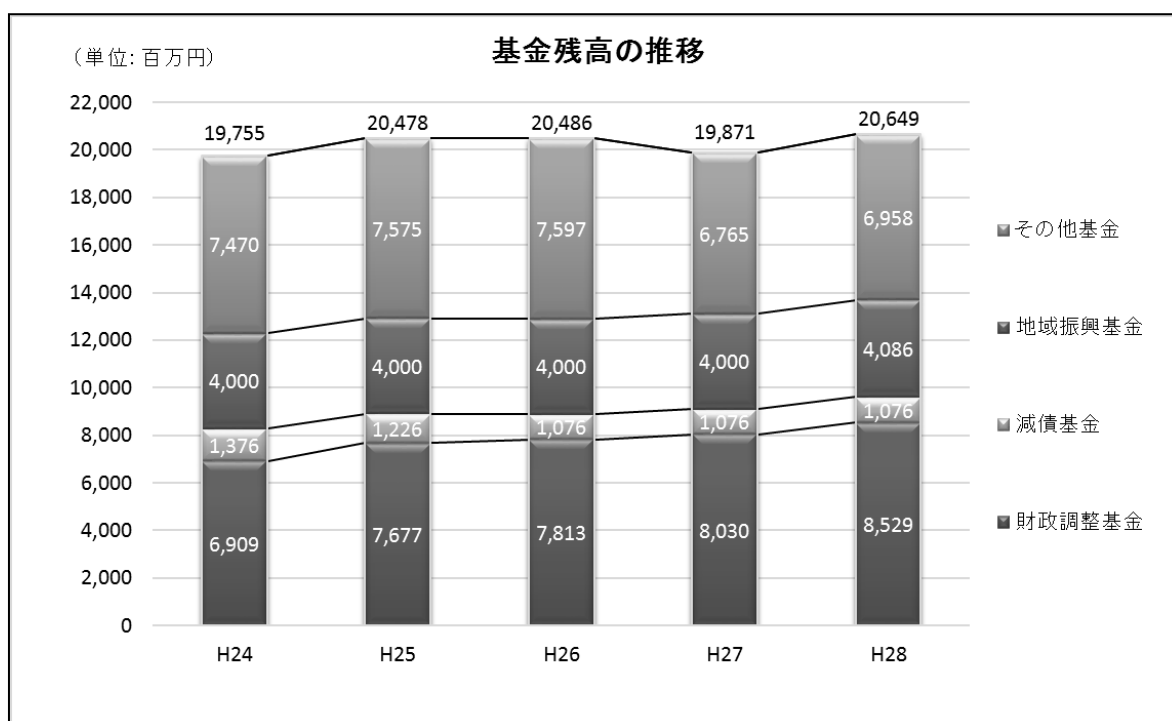
区 分	H24	H25	H26	H27	H28
人件費	19,991	19,455	19,422	18,999	18,062
扶助費	21,087	21,319	22,558	22,446	23,364
公債費	15,384	15,271	15,733	14,678	14,438
合 計	56,462	56,045	57,713	56,123	55,864

3 基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される積立基金と、特定の目的のために定額の資金を運用するために設置される定額運用基金との、大きく二つに分類することができます。

積立基金の中でも、財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てている基金、減債基金は市債の償還財源の確保を目的に積み立てている基金です。

この二つの基金を合算した平成 28 年度末の残高は約 96 億円であり、平成 24 年度末と比較すると、約 13 億 2,000 万円（15.9%）の増加となっています。



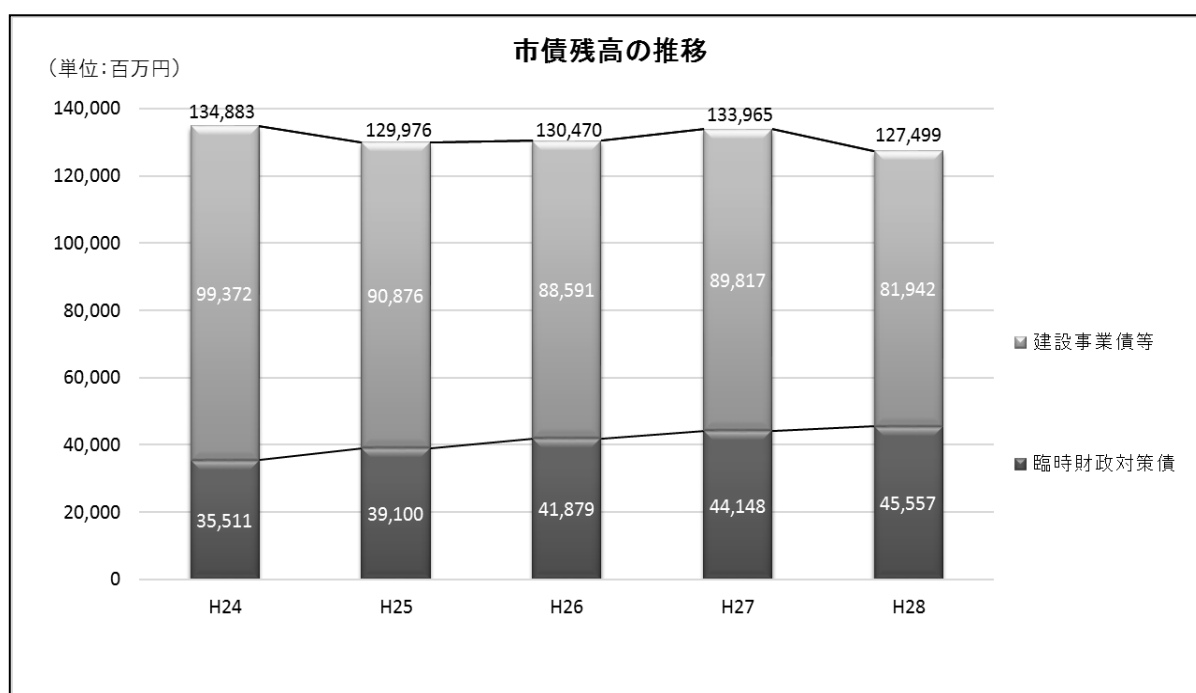
(単位: 百万円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
財政調整基金等	8,285	8,903	8,889	9,106	9,605
財政調整基金	6,909	7,677	7,813	8,030	8,529
減債基金	1,376	1,226	1,076	1,076	1,076
地域振興基金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,086
その他基金	7,470	7,575	7,597	6,765	6,958
合 計	19,755	20,478	20,486	19,871	20,649

4 市債残高の状況

平成 26 年度から平成 27 年度にかけて、本庁舎建設事業の実施などにより、一時的に市債残高は増加しましたが、平成 24 年度末と平成 28 年度末を比較すると、約 73 億 8,400 万円（▲5.5%）の減少となっています。

また、残高の内訳を見てみると、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債の割合が増加しており、臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、平成 24 年度末と平成 28 年度末を比較すると、約 174 億 3,000 万円（▲17.5%）の大幅な減少となっています。



(単位:百万円)

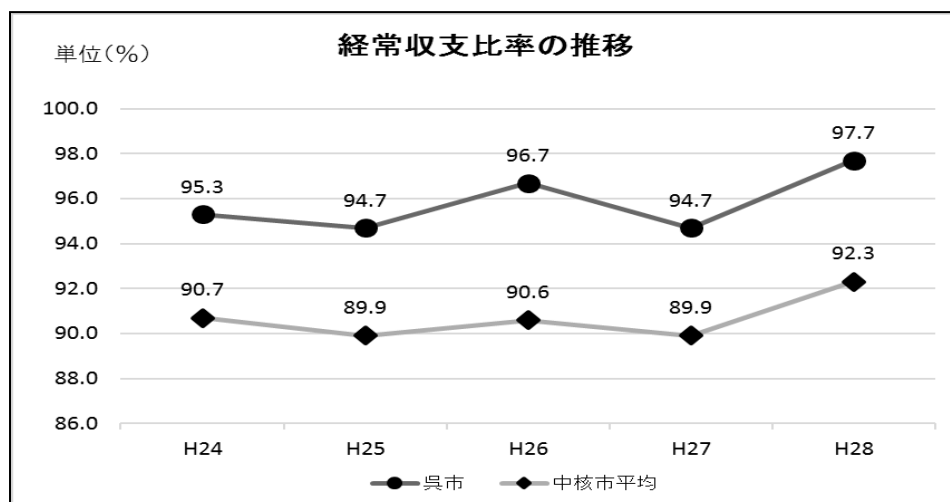
区 分	H24	H25	H26	H27	H28
臨時財政対策債	35,511	39,100	41,879	44,148	45,557
建設事業債等	99,372	90,876	88,591	89,817	81,942
合 計	134,883	129,976	130,470	133,965	127,499

5 主要な財政指標の状況

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を判断する指標として用いられており、この比率が低いほど、財政構造に弾力性があることを表しています。

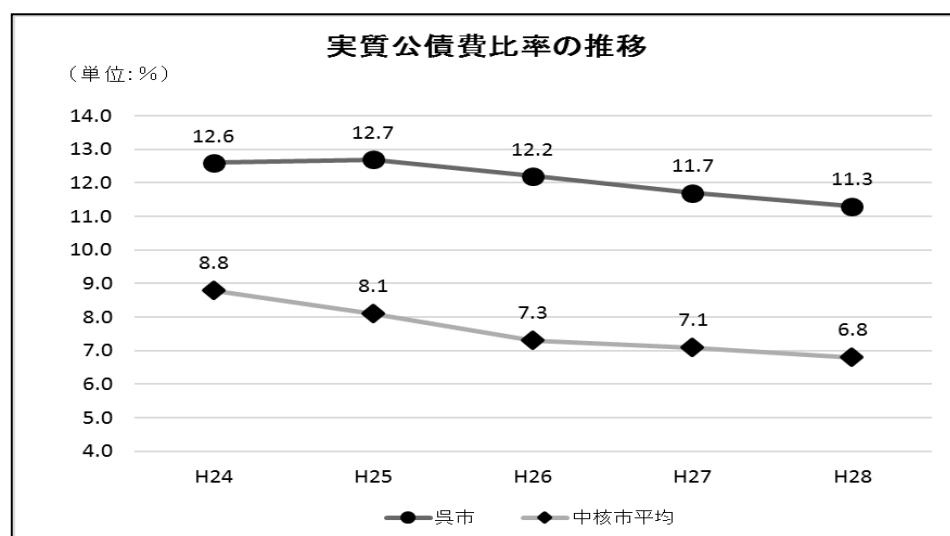
本市の平成 28 年度の経常収支比率は、97.7%と中核市平均と比べて高くなっています。また、「主な一般財源」が前年度に比べて大幅に減少（▲約 22 億 9,200 万円）したため、前年度に比べて 3.0%上昇しています。



(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模を基本とした額に対する公債費及び公債費に準ずる経費の占める割合のことであり、市債を借り過ぎていないかを判断する指標です。この比率が 25%以上になると財政健全化団体となり、一部の市債借入に制限を受けることになります。

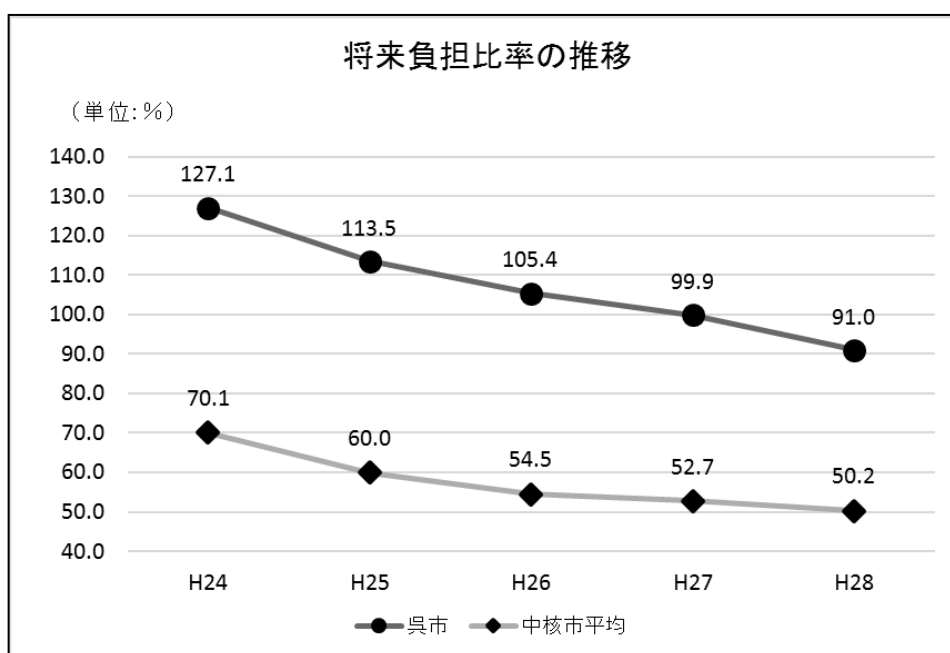
本市の平成 28 年度の実質公債費比率は、11.3%と、新規借入の抑制などにより着実に改善（平成 24 年度比▲1.3 ポイント）が図られていますが、依然として中核市平均に比べると高くなっています。



(3) 将来負担比率

将来負担比率は、将来市税等の一般財源で支払っていく可能性のある負担等の残高の程度を指標化したもので、この数値が高いほど大きな将来負担額を抱えているということになり、この比率が350%以上になると財政健全化団体になります。

本市の平成28年度の将来負担比率は、91.0%となっており、建設地方債の計画的活用などによる市債残高の減少、債務負担行為に基づく支出予定額の減少、職員数の適正化による退職手当引当金の減少などにより着実に改善（平成24年度比▲36.1ポイント）が図られています。中核市平均に比べると、依然として高くなっています。



Ⅲ 財政見通し（平成30年度～平成34年度）

1 財政見通し

一般会計歳入・歳出の財政見通し（平成30年度～平成34年度）

（単位：百万円）

区 分		30年度 (当初予算)	31年度	32年度	33年度	34年度	30～34計
歳入	市税	31,158	31,056	30,866	30,541	30,682	154,303
	地方譲与税・交付金	5,624	5,596	6,599	6,723	6,720	31,262
	地方交付税	19,950	19,410	18,000	17,620	17,270	92,250
	国・県支出金	19,711	20,596	20,437	19,889	19,910	100,543
	繰入金	1,741	10	10	10	10	1,781
	うち財調・減債繰入金	1,700	0	0	0	0	1,700
	市債	11,426	7,483	7,856	7,322	7,206	41,293
	うち臨時財政対策債	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	19,000
	その他	9,220	8,898	8,887	8,854	8,807	44,666
合 計	98,830	93,049	92,655	90,959	90,605	466,098	
歳出	義務的経費	54,205	54,191	54,048	53,502	51,857	267,803
	人件費	18,331	17,654	17,798	17,647	16,683	88,113
	扶助費	22,410	22,804	23,186	23,209	23,254	114,863
	公債費	13,464	13,733	13,064	12,646	11,920	64,827
	補助費等	9,408	8,951	9,294	9,213	9,201	46,067
	投資的経費	11,895	7,816	7,727	6,490	6,268	40,196
	その他	23,322	23,644	24,704	24,749	24,801	121,220
合 計	98,830	94,602	95,773	93,954	92,127	475,286	
財政収支(歳入－歳出)		0	△ 1,553	△ 3,118	△ 2,995	△ 1,522	△ 9,188
市債残高(年度末)		122,810	117,382	112,909	108,249	104,131	
財政指標	経常収支比率	99.2	100.3	103.0	102.7	100.3	
	実質公債費比率	11.3	10.6	10.0	9.6	9.3	
	将来負担比率	85.8	81.9	78.6	74.7	70.3	
主な一般財源		60,532	59,862	59,265	58,684	58,472	

※平成30年度は当初予算，平成31年度以降は推計額。

※「主な一般財源」とは，市税，地方譲与税・交付金，地方交付税，臨時財政対策債の合算。

2 推計方法

平成 28 年度決算額，平成 29 年度決算見込額，平成 30 年度当初予算額などに基づいて個別に推計しています。

今後の制度改正等が不明確なものについては，基本的に現行制度が継続するものとしています。

また，平成 31 年 10 月に予定されている消費税及び地方消費税の税率引上げによる影響分を加味して推計しています。

3 財政見通しの概要と課題

(1) 歳入の見通し

歳入の根幹を成す市税は，景気の回復基調はあるものの，法人市民税の税率改正（引下げ）や固定資産税の評価替等の要因から減少傾向で推移するものと見込んでいます。

また地方譲与税・交付金は，税率引上げによる地方消費税交付金の増加を見込んでいるものの，地方交付税が合併算定替の段階的縮減などもあり，大幅に減少する見込みであることから，「主な一般財源」の総額は，減少していくものと見込んでいます。

(2) 歳出の見通し

歳出の義務的経費のうち人件費は，今後も減少傾向で推移するものと見込んでいます。

また，公債費も，過去に発行した市債の償還終了や借入利率の低下などにより，減少傾向で推移するものと見込んでいます。

このため，扶助費が増加傾向で推移しますが，義務的経費全体では緩やかに減少していくものと見込んでいます。

(3) 財政見通しの課題

この度の財政見通しでは，各年度において，歳出に対して歳入が不足し，平成 31 年度から平成 34 年度の 4 年間で，約 92 億円の財源不足が生じるものと見込まれます。

また，今後の社会経済情勢の変化が財政運営に及ぼす影響等にも柔軟に対応していくことが求められています。

こうした状況にあっても，時代の変化に伴う新たな行政需要に的確に対応していくためには，何よりも健全な財政運営を確保していくことが大切であり，**①財政構造の弾力性を確保すること，②財政運営の安定性・継続性を確保すること**の 2 つの視点を念頭に置き，健全で持続可能な財政運営に取り組んでいく必要があります。

IV 健全な財政運営に向けた取組

財政の健全性を示す指標である実質公債費比率や将来負担比率が改善する一方で、前述した財政見通しにおける収支不足額の拡大や、財政構造の硬直化を示す経常収支比率が高い水準で推移するなど、本市を取り巻く財政環境は厳しさを増してきています。

このため、今後、健全で持続可能な財政運営を行うために、前述した二つの視点に基づき、次のとおり目指すべき目標を定めるとともに、目標達成に向けた具体的な取組を行うこととします。

1 財政構造の弾力性の確保

【目標】

財政構造の弾力性を示す経常収支比率について、段階的な低減を図り、中核市の平均値程度に近づけます。

(1) 自主財源の確保

ア 安定的な税収入の確保

企業の誘致や産業の振興を図ることなどにより、将来にわたって安定的な税収入の確保に努めます。

イ 市税等収納率の向上

市税等の収納率向上に向け、引き続き、口座振替の加入促進や効率的・効果的な滞納処分の実施等、収納対策の一層の強化を図ります。

ウ 受益者負担の適正化

市民負担の公平性確保の観点から、原価算定方式による使用料・手数料の見直しを実施します。

エ 広告料収入等の確保

既存媒体の拡充や新たな媒体の活用等、市が所有する資産を様々な状況で広告媒体として活用することにより、新たな収入を確保します。

オ ふるさと納税の促進

寄附者の増加や地域経済の活性化等につながるよう、効果的なPR活動や贈答品の見直し等の調査・研究をし、制度の活用を促進します。

(2) 経常的経費の縮減

ア 人件費の縮減

「第2次呉市職員体制再構築計画」を着実に実施し、人件費の縮減を図ります。

イ 事務事業評価の実施

事務事業評価（事務事業の棚卸しを含む。）を実施し、今後の改革改善に向けた評価を行うことで、担当部自らが事務事業の廃止・縮小・やり方改善に取り組みます。

ウ 負担金・補助金の見直し

補助金等について、必要性・公益性・公平性等の観点から効果を検証するためのガイドラインを策定し、全庁的な補助金等の見直しを実施します。

エ 内部管理経費の縮減

施設管理経費などについて、予算編成過程等において更なる見直しなどを行い、管理経費の一層の縮減に努めます。

オ 公債費の抑制

市債の利率見直しや借換えなどにより、利息の低減に努めるとともに、借入期間を対象施設の耐用年数に応じて延長するなど、公債費の平準化を図ります。

カ 公共施設等マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適配置や適切な維持管理等の取組を進めます。

2 財政運営の安定性・継続性の確保

【目標】

市の将来負担を示す将来負担比率について、段階的な低減を図り、中核市の平均値程度に近づけます。

(1) 市債活用の適正化

臨時財政対策債を除く市債借入を計画的に行うことにより、市債残高の縮減を図るとともに、市債の活用にあたっては、合併特例債や過疎債など、交付税措置のある有利な市債を活用することで、将来負担の抑制を図ります。

(2) 投資的事業の計画的執行

毎年度の予算編成の中で、緊急度・必要度等を十分検討し、投資的事業の計画的執行を図ります。

(3) 公有財産の活用

未利用地の売却や有効利用の可能性を精査し、積極的に売却や有償貸付けを行うなど、有効活用を図ります。

(4) 公営企業に対する繰出金の見直し

下水道事業会計に対して、独立採算の原則に基づく経営健全化を要請し、基準外繰出の見直しを行います。

(5) 基金財産の有効活用

基金の必要性について検証し、既存基金の整理・再編や有効活用について検討します。また、基金の運用方法を見直し、更なる運用益の確保を図ります。

【財政指標】

・ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標で、市税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される経常一般財源が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度経常的に支出される経常的経費に、どの程度充当されているかの割合を示すものです。

・ 実質公債費比率

市の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの過去3か年間の平均値です。

・ 将来負担比率

市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものです。

・ 財政健全化団体

財政悪化の兆しがあると判断され、自主的かつ計画的に財政健全化を図るため、財政健全化計画を策定する取り組みが求められる地方公共団体のことです。

・ 標準財政規模

通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に、普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。